

# 市の考えを問う 一般質問

9月17日・18日・19日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



西公民館

## Q 施設使用料の適正化について

## A 受益者負担の意味を踏まえて

長谷川 清 議員

### 質問一 施設使用料適正化検討委員会

委員会の位置付けについて、有料化を図るための委員会と考えてよいか。

二 委員会の議論と、議会の論議について。議会に上程される時期について。

三 教育大綱との整合性について。  
四 有料化された財源の用途について。

### 答弁一（市長）

市民の意識や経済情勢等を踏まえ、すべての市民に持続的に施設を利用していただくことを念頭に、適正な負担の在り方について意見をいただく組織である。

二 委員会の議論が、施設使用料の適正化に関する市の基本方針を策定するための重要な提案となると考えている。議会においても積極的な検討をお願いしたい。委員会の協議内容や検討経過等を議会

に報告する。

### 三（教育委員長）

市長部局との緊密な連携のもと、市民意識や社会経済情勢等の変化を踏まえ、「負担の公平性」に配慮した適正な見直しについて、共通の認識をもって検討を進めている。

### 四（市長）

当該施設の維持管理に充てるべき財源とすることが望ましい。

## Q

「拡大教科書」の製作に支援を

## A

ボランティアに依頼

宮崎 弘子 議員

### 質問一 製作の事務処理について。

二 ボランティアの製作した「拡大教科書」の価格設定の基準及び実際の価格について。

三 「拡大教科書」を必要とされる児童生徒の把握について。

### 答弁一（教育委員長）

教育委員会の役割は、「拡大教科書」を必要としている児童生徒の視力の状況に応じて、弱視児童生徒及び保護

者とボランティア団体との連絡調整を行い、子どもの学習環境を整備していくことである。製作してくれるボランティア団体を探して、作成のための届出書をボランティア団体に提出し、依頼している。

二 価格はボランティア団体が独自に設定している。教科書代、文具等の消耗品費、コピー代等の印刷製本費等の人件費を除いた原材料費の積算見込みに基づき、価格を設定し、実際の価格は4冊で3万3838円である。

三 日々の生活や乳幼児健診で保護者が弱視に気づき、教育委員会に申し出ていただく場合と、小学校入学前の就学時健康診断の視力検査が主に子どもの弱視に気づく機会となっている。

### ◎その他の質問

一 大谷川の水辺環境について  
二 「ふろいで」について



拡大教科書（上）と通常の教科書（下）